日・ニュージーランド首脳会談(共同プレスリリース)【仮訳】

- 1.2017年5月17日,東京において,安倍晋三日本国内閣総理大臣とビル・イングリッシュ・ニュージーランド首相は建設的な首脳会談を行った。両首脳は,自由,民主主義,法の支配,人権並びに平和及び安全,自由な貿易及び投資並びに持続可能な開発に対する強いコミットメントといった共通の価値に立脚した日本とニュージーランドとの間の戦略的協力パートナーシップを再確認した。
- 2. 両首脳は、長年にわたる強い協力関係を反映する、全てのレベルにおける 日・ニュージーランド関係の成功及び成熟を認識した。
- 3. 両首脳は、環太平洋パートナーシップ(TPP)への確固たるコミットメ ントを再確認した。安倍総理は、日本に並ぶ、最近のニュージーランドのT PP協定の批准を歓迎した。両首脳は、高い水準の地域の貿易に関するルー ル及び枠組みを強化し、成長、競争、イノベーション、雇用と消費者にとっ てのより低いコストをもたらす生産性に貢献するというTPPの価値と、そ の戦略的利益を評価した。両首脳は、TPPの戦略的及び経済的利益の実現 に関する緊密な協力の重要性を確認し、他のエコノミーがTPPの高い水準 を受け入れる場合にはTPPに参加する機会に留意しつつ. 署名国の結束の 維持やTPP協定の早期発効に引き続きコミットした。両首脳はまた、東ア ジア地域包括的経済連携(RCEP)の基本方針やRCEP首脳による共同 声明を再確認しつつ、RCEP交渉において、物品貿易、サービス貿易、投 資並びに貿易円滑化、原産地規則、電子商取引、知的財産及び政府調達等の ルールを含めた質の高い協定を実現するために、両国で引き続き協力するこ とを確認した。両首脳は、野心的で、包括的で、バランスがとれた、高い水 準のTPPとRCEPの成果は、地域の経済統合という共通の目標に積極的 に貢献するとの見解を共有した。
- 4. 両首脳は、北朝鮮による核実験、度重なる弾道ミサイル発射及び拡散活動を最も強い表現で非難した。両首脳は、北朝鮮に対し、不安定化をもたらす挑発的な行動を直ちに停止し、関連する国連安全保障理事会決議に基づくものを含む、国際的な義務及びコミットメントを完全に遵守するよう強く求めた。両首脳は、国連安保理決議第2321号の全会一致での採択を歓迎するとともに、加盟国が決議第2270号及び第2321号を含む全ての関連国連安保理決議を完全に、全面的に、かつ持続的に履行することを通じて北朝鮮への圧力を強化することの重要性を強調した。両首脳は、北朝鮮に対し、

拉致問題を直ちに解決するよう強く求めた。

- 5. 両首脳は、地域の内外において、安定し、自由で開かれたルールに基づく 秩序を確保すること及び連結性を強化することの重要性を強調した。両首脳 は、この点について、日本とニュージーランドが、その他の志を同じくする パートナーと共に積極的に取り組み続けることを確認した。イングリッシュ 首相は、安倍総理による「自由で開かれたインド太平洋戦略」に関する説明 に感謝し、日本による地域へのより大きな関与を歓迎した。
- 6. 両首脳はまた、海洋分野におけるルールに基づく地域及び国際秩序を確保することの重要性を改めて強調し、全ての国に対し、航行及び上空飛行の自由並びに阻害されない貿易を尊重することを求めた。両首脳は、海洋分野におけるいかなる問題も国際法に従って、平和的に解決されるべきであることを再確認し、あらゆる力の行使や緊張を高め得る行動への強い反対を表明した。
- 7. この点に関し、両首脳は、南シナ海における情勢に対する懸念を表明し、 当事者に対して、海洋法に関する国際連合条約に従った平和的な手段で、か つ、2016年7月12日の仲裁裁判所の判断を踏まえて、紛争を解決する よう求めた。両首脳は、全ての当事者に対し、埋立て、拠点構築、建設及び 軍事化を含む、緊張を高め、地域の信頼及び信用を損ない得る挑発的な行動 を避けつつ、航行及び上空飛行の自由並びに阻害されない貿易を確保するこ とを求めた。
- 8. 両首脳は、実効的な南シナ海に関する行動規範(COC)の早期最終化及び南シナ海に関する行動宣言(DOC)の完全な履行を促した。
- 9. 両首脳は、安定と繁栄を促進し、地域の経済統合を推進する地域枠組の重要な要素として、東アジア首脳会議(EAS)及びアジア太平洋経済協力(APEC)の貢献を歓迎した。日本は、ニュージーランドによる2021年のAPEC主催を歓迎した。
- 10. 太平洋地域における特有かつ複雑な課題を認識し、両首脳は、経済的な及び環境面の強靱性を築き、また、地域の平和と安定を維持するため、日本、 ニュージーランド及び太平洋島嶼国の間の協力の重要性を強調した。両首脳 は、実効的な協力及び政策協議を継続することにコミットした。
- 11. 両首脳は、2013年の防衛協力に関する覚書の署名を受けて、安全保

- 障・防衛関係を発展させるコミットメントを確認した。両首脳は、最近の部隊間交流の具体的な進展を歓迎し、更なる交流と協力の機会を追求することの重要性を強調した。両首脳は、あり得べき二国間の物品役務相互提供協定 (ACSA)に関する取組を継続するよう関係当局を促した。
- 12. 両首脳は、相互補完的な強みを有する分野における日本とニュージーランドの企業間のより強いつながりを促した。両首脳は、両国間の食料及び農業分野におけるパートナーシップを強化することの重要性、及び食料の品質・安全性への共通のコミットメントを再確認した。両首脳は、機能性食品、高齢者介護技術、農業ビジネス及び地熱発電に関する研究や商業化パートナーシップの最近の進展を歓迎した。両首脳は、再生可能エネルギーに関する両国のパートナーシップを探求する関係当局間において継続中の議論を歓迎した。イングリッシュ首相は、農業温室効果ガスに関する「グローバル・リサーチ・アライアンス」(GRA)の次期議長としての日本の役割を歓迎した。両首脳は、高級事務レベル経済協議を再開するよう関係当局に指示した。
- 13. 両首脳は、スポーツ、文化及び人的交流において強化された二国間協力を歓迎した。両首脳は、日本で開催される、ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び2021年ワールドマスターズゲームズの成功に向けて協力する意向を表明した。両首脳は、「Sport for Tomorrow」及び「Game on English」の両イニシアティブを評価した。両首脳はまた、日本国スポーツ庁とニュージーランド・スポーツ庁との間の協力覚書の署名を歓迎した。両首脳は、特に青少年間の相互理解を促進するための姉妹都市交流の重要性を再確認した。
- 14.大震災を含む、両国における過去の自然災害の経験を踏まえ、両首脳は、 双方が地域の復興と強靱性の向上のために共に取り組む更なる機会を追求 する意図を共有した。
- 15. 両首脳は、日本とニュージーランドが、民主主義の共通の価値、平和及び安全、自由な貿易・投資並びに国際法への両国共通のコミットメントに基づき、安全保障、軍縮・不拡散、人権、持続可能な開発のための2030アジェンダ、気候変動、国連安保理改革等の地球規模の課題について、引き続き緊密に協力していくことを再確認した。

(了)